

## 第4章 内戦終結後の民族和解の進展

|          |  |
|----------|--|
| 著者       | 荒井 悦代  |
| 権利       | Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア<br>経済研究所 / Institute of Developing<br>Economies, Japan External Trade Organization<br>(IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a> |
| シリーズタイトル | 情勢分析レポート   |
| シリーズ番号   | 25   |
| 雑誌名      | 内戦終結後のスリランカ政治：ラージャパクサか<br>らシリセーナへ  |
| ページ      | 89-106   |
| 発行年      | 2016   |
| 章番号      | 第4章  |
| 出版者      | 日本貿易振興機構アジア経済研究所   |
| URL      | <a href="http://doi.org/10.20561/00049327">http://doi.org/10.20561/00049327</a>  |

---

---

## 第4章

# 内戦終結後の民族和解の進展

---

---

内戦終結後、南部で最も期待されたのは経済発展であり、ラージャパクサ大統領はそれに応えることで国民の支持を取り付けた。一方、戦地となった北部や東部で期待されたのは復興であり、内戦中に行方不明になった人々の調査、土地問題、補償などの内戦中の問題の解決、および今後の地方政治のあり方（権限委譲など）だった。そして国際社会から求められたのは、内戦中の人権侵害や戦争犯罪を調査し、説明責任を明らかにすることだった。

本章では、内戦中の人権侵害問題の責任、内戦終結後の北部のあり方について、スリランカでどのように議論されてきたのかを説明する。

ラージャパクサ政権下において、信頼できる国際調査を求める国際社会と、国内調査で十分とするスリランカは鋭く対立した。政権交代後、国際社会はシリセーナ／ウィクレマシンハ政権に期待を寄せているようだが、国内調査を基本とするスリランカの姿勢に変化はない。

### 1. 内戦中

人権問題をめぐる国際社会との対立は、内戦中からあった。2002年にノルウェーが仲介役となり政府とLTTEのあいだで停戦協定が結ばれ、その後スリランカ和平に関する4共同議長国（アメリカ、ノルウェー、EU、日本）をはじめとする国際社会の目は、ある程度の抑止力となっていた。しかし、影響力は徐々に低下し衝突が発生するようになり、それにつれて内戦下の人権問題が多発した。

国際社会がとくに問題視したのは、少年の徴兵や国内避難民の処遇、そしていわゆる「不処罰の文化」（culture of impunity）である。「不処罰の文化」とは

事件が起きても加害者が罰せられることがなく、被害者が救済されることのない状況である。

2006年にはすでにいくつかの調査委員会が設置された。後に重要になるのは、11月に大統領に任命されたニサンカ・ウダラガマ (Nissanka Udalgama) を委員長とする「深刻な人権侵害に関する調査委員会」(CoI) である。この委員会は2005年8月1日以降の16件の事件を調査するもので、なかには2006年8月に発生した、フランスの国際NGO (Action contre la Faim) 職員17人殺害事件も含まれた<sup>(1)</sup>。

2007年1月に発行されたスリランカ二国間援助グループの報告書は、2006年末に行われた北・東部における人権状況、援助の分配状況に関する調査をまとめている。報告書によると、北・東部では政府およびLTTEが支配する地域の双方で人権侵害が著しい。ジャフナや東部ワーカライ、トリンコマリーにおける国内避難民の生活環境も劣悪である。さらにLTTEがワーカライの難民を政府軍からの攻撃の盾としていること、ジャフナでは陸路・空路による物資の運搬ができずに孤立状態にあり食糧や医療が不足していること、東部ではカルナ・グループによって、殺人・誘拐・行方不明が多発するなど治安状態が悪化していること、LTTE、カルナ・グループ、その他のタミル人グループによる少年の徴兵が止んでいないこと、政府軍がカルナ・グループと協力して反LTTEキャンペーンを行っていることを指摘し、政府とLTTEの双方に対して国際的な人権法の遵守を求めた。また人権擁護団体のヒューマン・ライツ・ウォッチも2007年1月に発行された報告書<sup>(2)</sup>のなかで、カルナ・グループによる少年の徴兵について政府が事実を知らずながら黙認していると指摘した。

スリランカの人権状況にかんがみ、国連の人権関連の担当者が相次いで来訪し(荒井 2009b)、人権面での法律や制度の欠如などを指摘したが、スリランカ政府は強く反発した。

スリランカでは国際社会が指摘するような、内戦に関連する殺人・誘拐・行方不明・暴力以外にも脅迫や暴力なども頻発していた。たとえば、警察が2007年6月にコロombo滞在中のタミル人376人を出身地に強制送還したことに対しては、スリランカの最高裁判所からも差し止め命令が発せられた。強制送還された多くのタミル人は、病気治療や結婚式、教育、雇用を目的に一時的あるいは短期でコロomboに滞在していた人々も含まれていた。2007年12月

には2500人という規模でタミル人を対象とした大量逮捕なども行われており、紛争地・非紛争地にかかわらず一般市民が脅威にさらされた。

一方でスリランカ政府は、国内で未解決事件の調査がまったくなされないまま放置されているわけではないと主張した。前述したように2006年11月にCoIおよびCoIの活動に対して提言を行うための国際独立有識者グループ(IIGEP)の設置が発表され、2007年2月には第1回会合が開催された。IIGEPはP.N. バグワティ(Bhagwati)元インド最高裁長官を委員長とし、世界各国・機関からの有識者ら11人で構成された。ただ、IIGEPは2回の会合の後、CoIの活動が滞っていること、証人保護に関する体制が不十分であること、検事総長がCoIに介入しておりCoIの独立性が確保されていないことなどを懸念事項として掲げ、改善を求める中間報告書を提出した。これに対してCoI側は激しく反発し、IIGEP側も是正措置がとられないことに苛立ちを示した。

人権・人道上の観点からの批判を浴びながらも、政府は東部制圧のめどが立った直後から東部の避難民を帰還させ、選挙・開発を行うと発表した。選挙を行うことで民主主義の定着を内外にアピールしたい意向だが、難民の帰還が始められたのは作戦がまだ継続中の2007年3月上旬であった。東部においてはカルナ・グループとほかのタミル政党・グループが東部における優位をめぐって対立し混乱状態にあった。

#### 〔内戦の終結期〕

2009年3月という、LTTEの敗色が濃くなってきた段階でアメリカの議員ら、およびクリントン国務長官がスリランカ問題をとりあげた<sup>(3)</sup>。このとき、彼らは国内避難民(IDP)に対する発砲があることを根拠に政府に対して保護を求め、LTTEがIDPを人間の盾としている点について指摘した。同時期に国連人権高等弁務官らもスリランカ政府に対して重大な懸念を表明した。具体的には政府軍の戦争犯罪の可能性を指摘し、LTTEによる少年兵の徴兵を非難し、IDPの保護を求めたのだった<sup>(4)</sup>。

## 2. 2009年——内戦終結後——

内戦終結直後の2009年5月23日、潘基文国連事務総長がスリランカを訪問

し、ラージャパクサと共同声明を発出した。そのなかには、スリランカが人権の保護に取り組むこと、国際的な人道・人権法の違反への説明責任を果たすこと、被害者へ対応すること、が含まれていた<sup>(5)</sup>。

2009年5月26～27日、スリランカに関する国連人権理事会（UNHRC）の特別会合がジュネーブで開催された。この会合では、スイスの主導で提出された、スリランカの「戦争犯罪」に関して調査を求める内容の決議案は採択されず、スリランカ側の提出した決議案が賛成29、反対12、棄権6で採択された。賛成した国々の多くはアジア・アフリカ諸国であった。これらの国々はテロ撲滅を主張し実際に行動しているにもかかわらず、一方で人権を振りかざして小国のテロ撲滅を阻止しようとする、西欧諸国のダブル・スタンダードへ反対票を入れたといえよう。

2009年10月下旬には、訪米中のフォンセーカ国防参謀長に対して、アメリカ政府から、スリランカ政府軍の「戦争犯罪」について尋問に応じるよう要請がなされた。しかし、スリランカ政府は11月2日、アメリカ側の要請を拒否する意向を示し、尋問は結局行われなかった。

### 3. 2010年——「過去の教訓・和解委員会」設立と人権をめぐる対立——

2010年1月7日、国連は2009年8月にイギリスの「チャンネル4」で放送された、スリランカ軍兵士がLTTE捕虜らを殺害する様子を写したビデオ<sup>(6)</sup>は、合成などによるものでないと判断して、さらなる調査が必要であると宣言した。

そして2010年3月に潘基文国連事務総長がラージャパクサとの電話会談で、内戦の最終段階における人権侵害に関する調査委員会を設置したいと伝えた。この提案に対し、非同盟諸国事務局やロシアなどは反対を表明した。スリランカも当然これに反発し、新たに「過去の教訓・和解委員会」（LLRC）を設立すると発表し、国内に調査委員会があることを理由に国連の動きを牽制した。国内では、7月ウイマル・ウィーラワンサ（Wimal Weerawansa）建設大臣主導のデモ隊がコロombo中心部にある国連施設が入居している建物周辺を包囲した。このデモにより国連職員らが建物から出られない状態におかれた。ウィーラワンサ大臣は翌日からハンストを開始した。この際、政府はデモ隊を積極的に排除することはなく、ラージャパクサはハンスト中のウィーラワンサ大臣を見舞

いに訪れており、暗に国連への抗議の姿勢をみせていた。そのため潘基文国連事務総長は、国連大使らを召還して意見を聞かざるを得なかった。こうしたスリランカ側の反対にもかかわらず、国連では6月に専門家委員会を任命し、9月には正式に発足させた。これに対してスリランカ政府は激しく反発し、委員らに対してビザの発行を行わないと宣言した。

前述したLLRCは、2010年5月15日正式に発足した。同委員会は元検事総長を委員長として8人からなる。2002年2月21日から2009年5月19日までの期間中に起きたことに関して調査を行い、ラージャパクサに結果を報告することとされた。2002年2月はスリランカ政府とLTTEが停戦協定を結んだ時期であり、2009年はラージャパクサが内戦の終結を宣言した時期である。停戦協定がなぜ崩壊したかを探ることが目的であった。LLRCの委員のひとり、パリハッカーラ (H.M.G.S. Palihakkara) は外務次官も務めた在外経験豊富な官僚であるが、内戦末期に国連のスリランカ代表を務めており、“非戦闘地域”におけるスリランカ軍の爆撃などの行為を否定し続けた経緯がある。このため、パリハッカーラの任命は、適切でないとの疑念があった。

LLRCはコロンボで聴取などを行ったほか、ヴァヴニヤやトリンコマリーなど北部にも赴き、一般のタミル人などからも聴取を行った。LLRC委員の本来の任期は2010年11月までだったが、多くの関係者からヒアリングを行いたいとして2011年2月まで延長した。

#### 4. 2011年——国連ダルスマン報告とスリランカ政府のLLRC——

潘基文国連事務総長が2010年6月に任命した専門家らの報告書が、2011年4月に提出された。この報告書は委員長の名前からダルスマン (Darusman) 報告書とも呼ばれた。この報告書はスリランカ政府およびLTTEの犯した深刻な人権侵害や戦争犯罪を指摘した。スリランカ政府の犯した深刻な違反は次のとおりである。①広範囲に及ぶ爆撃により一般市民を殺害した。②病院や人道的な活動を行う施設を爆撃した。③人道主義的な援助を拒否した。④IDPおよびLTTEメンバーを含む紛争の犠牲者・生存者に対する人権を侵害した。⑤紛争地域以外においても、政府批判を行うものに対して人権を侵害した。具体的には、①では、政府軍に追い込まれて地峡に陣取るLTTEに対して、民間人が

すぐそばにいと明らかに知っていながら広範囲に及ぶ爆撃を行った。②では、政府軍は非戦闘地区（NFZ）を指定していながら、NFZ内の病院をターゲットにして空爆を実施した。③では、スリランカ政府は、国連職員や人道援助にかかわるNGO職員らを当該地域から強制的に退去させただけでなく、食料や医療品などは十分に供給されているとして、援助を拒否した。④では、LTTE幹部らを処刑したり、劣悪な環境のキャンプに長期間にわたりIDPをとどめおいた、とする。

一方で、LTTEによる深刻な違反としては以下の点が指摘されている。①30万～33万人の民間人を人質にして、人間の盾にした。②LTTE支配地域から民間人が避難しようとするのを許さなかった。③民間人の至近距離で武器を用いた。④子どもを徴兵した。⑤民間人を強制労働させた。⑥自爆攻撃により民間人を殺害した。①では、強制的に移動させた民間人を政府軍の攻撃からの盾とした。④では、以前から問題視されていたが、内戦末期においては徴兵制がさらに強化され、それまでは1家族ひとりの兵士を供出することで許されていたが、それ以上が求められるようになったため、子どもまで徴兵されるようになった。⑤では塹壕掘りなどに民間人が駆り出された。

報告書では、内戦の最終段階において4万人の民間人が命を落とし、その多くが政府軍によるものだったと記述している。これらに対してスリランカは根本的に不備があり、明らかに偏見であるとした。

このような厳しい報告書が国連から発出され、内戦末期の人権侵害や戦争犯罪に対して、説明責任を果たすべきだとの国際社会から圧力は根強いものとなった。しかし、2011年5月に開催された第17回国連人権理事会では、LLRCの報告書を待つことになり、スリランカの人道問題は大きな議論にはならなかった。

LLRCの報告を待つあいだ、6月に放送されたイギリスのテレビ局「チャンネル4」によるドキュメンタリー番組「スリランカのキリングフィールド」<sup>(7)</sup>は、内戦末期の様子を生々しく描いた。スリランカ政府軍が採用していたとされる「民間人死傷者ゼロ政策」を真っ向から否定する内容であった。スリランカ政府は、番組は捏造であると反論した。この放送は、4月のダルスマン報告書とともに、スリランカ政府軍の戦争犯罪を国際社会に強く印象づけることとなった。

スリランカとしては、イメージを改善する必要があったのだろう。1983年のコロombo暴動を契機に発令されて以来ほぼ常態化していた、容疑者の令状なしの逮捕や容疑者の最長12カ月の拘束などを可能にしていた非常事態宣言を2011年8月に解除した。非常事態宣言は、2002年の停戦合意により停止していたが、2005年8月のカディルガマル(Lakshman Kadirgamar)外相殺害をきっかけに再び発令されるようになっていた。2009年5月の内戦終結以降は2010年5月に規模を縮小したものの、取り締まるべきLTTEの活動がなくなったにもかかわらず毎月国会で延長の審議がなされ、延長されてきた。そのため野党議員やインド政府などから継続的に疑問が提示されていた。政府は、2010年7月に年内解除の可能性を示唆していたが、8月に突然解除されることになった。大統領演説では、国外のプレッシャーからこのような決断をしたわけではなく、国内の情勢から判断したと強調したが、国連人権委員会のタイミングに合わせて、人権に配慮した政策をとっていることを対外的に示す措置とみられた。そのため、完全解除とはいえない内容となった。たとえば非常事態宣言で規定されていたLTTE活動禁止措置、高度警戒地域(HSZ)やLTTE要員の拘束などは、テロ防止法(PTA)のもとで継続することになった。

ダルスマン報告書に次いでスリランカ政府からLLRCの報告書が提出された。当初、5月に提出されるはずであったが、実際は11月にラージャパクサに提出され、12月には国会にも提出され、一般に公開された。

国連専門家報告と異なり、政府軍は、民間人保護に細心の注意を払っていたとし、政府軍の攻撃による民間人の死亡もあったことを認めたが、民間人死亡の多くはLTTEの国際人道法違反によるものとした。

LLRC報告書では、政府軍の攻撃により民間人の死者があったことを認め、独立調査委員会設立の必要性を指摘し、北・東部の軍事化(軍の駐留の固定化など)を危惧し、規模の縮小を提言した。主要タミル政党であるタミル国民連合(TNA)や国際社会(アメリカ、イギリス、インド)などは、提言がなされたことを評価し、提言の実行を強く求めている。と同時に十分に説明責任を果たしていないとして、国際的な独立調査委員会の設置を求めた(LLRCの提案ではあくまで「信頼できる国内調査」だった)。

LLRC報告書が提示した勧告の進捗状況は国際社会から厳しい目にさらされ、実施を求められるようになった。なぜならLLRC報告書が発表される以前に、



ダルスマン報告書は、スリランカの司法制度に問題があり説明責任を果たせないだろうと予測したからである。その理由として検事総長（Attorney General: AG）の独立性が損なわれていることが指摘されていた。

## 5. 2012年——すれちがう意図——

2012年3月に行われた第19回国連人権理事会（UNHRC）で、アメリカが決議案「スリランカにおける和解とアカウンタビリティの促進」を提出した。内容は、スリランカ政府に対しLLRC報告書の勧告実現、包括的な行動計画の早期提示を求め、人権高等弁務官事務所（OHCHR）からの助言および技術的支援を義務づけるものだった。これはTNAが1月に発表した「LLRC報告書に対する見解」<sup>(8)</sup>という、LLRCに対する批判的な報告書の要求によく似ている。これに対してスリランカ政府代表は、勧告内容の実施に取り組んでいるさなかであり、外部からの関与は必要ないと主張した。中国やパキスタンなども外国の圧力を批判した。しかし、決議案は賛成24、反対15、棄権8で採択された。ここでスリランカにとって予想外だったのは、2009年の決議の際はスリランカを支持したインドが賛成に回ったことだった。

LLRC勧告の実現にもつながる人権問題へのスリランカの具体的な対応としては、6月に「LLRC勧告実施のための国家行動計画」<sup>(9)</sup>が作成され、LLRCの勧告実施に関して分野を、(1)国家政策、(2)内戦の終末期、(3)人権・安全保障、(4)再定住、開発の4つに分け、285の実施等を提示した。

統計局は2012年2月に内戦末期の北部州における自然死以外の死因による死者数を7934人と発表して<sup>(10)</sup>、国連専門家報告による4万という数字を打ち消した。

復興の進展としては、北部州におけるIDPの再定住が進んでおり、9月までに難民キャンプは閉鎖された。2012年末までに22万5000世帯が再定住を完了し、残るは親戚・友人宅および福祉センターに身を寄せる8782世帯のみとなった（再定住省統計より）。1万人あまりの元LTTEメンバーの社会復帰も進んだ。LLRC勧告への対応が欧米諸国の期待どおりの速さや内容ではないものの、実施に移されつつあった。その一方で、民族問題の解決に向けた、TNAを含んだかたちでのPSC（国会選任委員会）の設立には2012年度中も至らなか

った。

国連は2012年11月、内戦末期とその直後のスリランカにおける国連の行動をレビューした報告書「スリランカにおける国連の活動に関する事務総長内部再検討パネル」<sup>(11)</sup>を提出した。このパネルはダルスマン委員会によって設置が勧告されていた。委員長の名前からペトリエ (Charles Petrie) 報告ともいわれる。内容は、内戦末期にスリランカ政府のプレッシャーを受けて、国連が人道上の責務を果たすことに失敗したと認めるものであった。つまり、国連職員の一部からの撤退や無作為を認めており、これまでの国連報告書への疑念を抱かせかねないものだった。2012年年末には、ちょうどシラーニ・バンダーラナイケ最高裁長官の罷免(第1章参照)と重なり、スリランカの司法の独立性への疑念が国内外で高まった。スリランカ政府の報告書への信頼感の欠如に加えて国連報告書への疑念が重なったことで、公正な国際調査の必要性があらためて認識されるに至った。

#### 6. 2013年——国際社会からの強まるプレッシャー——

内戦時の人権・人道上の問題に向き合わないスリランカ政府に対し、国際社会からのプレッシャーは強まった。国連人権理事会 (UNHRC) の定期理事会 (第22次, 会期2013年2月25日~3月22日) で、スリランカは再び決議の対象となった。

2月11日付けでピレー (Navi Pillay) 国連人権高等弁務官は、「スリランカにおける和解と説明責任を促進することに関するスリランカ政府のための助言および技術支援についての国際連合人権高等弁務官事務所の報告書」(A/HRC/22/38) を発出した。報告書ではインフラの復興や地雷の撤去、国内避難民 (IDP) の再定住の進展を評価した。しかし、司法、和解、生計の再開の分野では、なお、なすべき点が多々あること、これまでの調査が不十分であること、誘拐、失踪があったこと、などを挙げて必要な施策を提言した。その内容は真実追究メカニズムの構築、独立した専門家 (任務保持者) の訪問など多岐にわたるが、ピレーが最も強調したのは、戦争末期 (2009年) における政府軍による一般タミル人大量殺害に関する戦争犯罪や人権侵害に関する、信頼できる独立した国際調査である。

さらに理事会にあわせるように2013年2月18日に公開されたイギリスのテレビ局「チャンネル4」制作の新たなドキュメンタリー番組「No Fire Zone」<sup>(12)</sup>が物議を醸した。番組中でプラバカランLTTE指導者の12歳の息子バーラチャンドラン（Balachandran）が塹壕のなかで菓子を食べている写真と、胸に5発の銃弾を受けて死亡している写真が公開された。番組の画像は子どもが正面から銃殺されたことを示唆しており、大きな反響を呼んだ。スリランカの国連代表プラサード・カーリヤワサム（Prasad Kariyawasam）はこの画像が25日からの理事会審議にあわせて捏造されたものであると述べた<sup>(13)</sup>。内戦当時陸軍司令官であったフォンセーカも軍の関与を否定した。

国連人権理事会の審議では、スリランカ政府が専門家の自由なアクセスを受け入れること、ピレーが求める国際調査を課すという項目が入るかどうかが懸案となった。これらはアメリカが提出したもともとの草案に含まれていたが、国内調査で十分とするスリランカ政府の主張とは相いれなかった。

しかし、これらの項目は3月21日の最終的な決議からは削除された。基本的にピレーの報告書の内容に沿ったものであるが、語調は草案よりもトーンダウンした。「スリランカにおける和解と説明責任の促進」決議は、賛成25、反対13、棄権8で採択された。決議の具体的な内容としては、人権侵害に関する独立した調査をスリランカ政府が行うこと、LLRC勧告を実施すること、国内において和解が推進されるよう求めること、などであった。

国連人権会議だけでなく、2013年11月15～17日にコロンボで開催された英連邦首脳会議（CHOGM）でも人権問題が焦点となった。スリランカ政府はCHOGMを国際社会に復興をアピールするチャンスとみなし、会議前にコロンボの美化やコロンボ＝カトナヤケ国際空港間高速道路の開通など、インフラを整備して準備にあたった。G.L. ピーリス外務大臣は精力的に各国を訪問し、CHOGMの円滑な開催に理解を求めた。しかし、カナダ、インドは首相の出席を取り止めた。両国ともスリランカの人権問題に配慮したのである。モーリシヤも同様の理由で出席を取り止めた。

## 7. 2013年——国内の動き、LLRC勧告の実施状況など——

国内では、北部の政治状況および治安状況の改善、国内調査委員会の任命な

どがあった。ラージャパクサは2013年3月3日に、北部州評議会選挙を同年9月に行う予定であることを明らかにした。北部州は内戦の主戦場であったこと、および内戦終結後の地雷除去のため選挙が実施できず、州評議会選挙の実施は25年ぶりであった。北部州はタミル人が人口の93%を占める（2012年センサス）。そのため、州評議会選挙の実施は戦後復興のシンボルとして注目された。

2013年9月21日の投票の結果としては、ランカ・タミル連邦党（ITAK）が北部州の票の80%、38議席中30議席を獲得して圧倒的な勝利となった。ほかの州では与党UPFAが勝利を収めたのとは対照的であった。州主席大臣には、C.W. ヴィグネスヴァラン（Wigneswaran）が選出された。

このようにタミル政党主導の州評議会が成立したとはいえ、その後も順調に北部の復興や民主化が進むかについては疑問が残るスタートとなった。就任直後から問題になっていたのは、州知事との対立である。州知事は大統領に任命されるが、2009年12月に任命された現知事は、ジャフナ地区を担当していた退役軍人のG.A. チャンドラシリ（Chandrasiri）であった<sup>(14)</sup>。ヴィグネスヴァランは退役したとはいえ軍人が知事であることは不適切であると主張し、現知事を辞任させ文民の新知事を任命することをラージャパクサに対して繰り返し要求した。州の事務官らも州主席大臣や州評議会と対立的であった。さらに州主席大臣を含めて選出された州評議会メンバーらの多くは政治経験が少なかった。タミルの人々の大きな期待を受けて発足した州評議会であるが、州内の意見の集約や開発政策の立案および実施そして中央政府との交渉など、山積する問題にどのように対処するかが課題であった。

2013年3月21日にはメディア・情報大臣が定例記者会見で、人権保護だけでなく平和の促進のため、LLRC勧告の50%は実施を完了したと述べた。残りの勧告は、実施のための関連措置をとらなければならないため、時間がかかるとした<sup>(15)</sup>。また国家地雷活動センターによれば、地雷警戒地域の95%で除去が完了し、3月末の時点で残る警戒地域は、96平方キロメートルのみであるという。

2013年7月4日の閣議で2012年の勧告に追加するかたちでさらに勧告がなされた。政府によれば報告書に記載された勧告や提案が徐々に実施されている。

2013年8月15日に「拉致・行方不明者調査委員会」が任命された。委員長

はマクセル・バラナガマ (Maxwell Paranagama) である。対象となる地域は北・東部州、期間は1990年6月10日～2009年5月19日とされた。

また、スリランカ政府は人権関係者の来訪に積極的ではなかったが、8月末にピレーを招き、国内での自由な行動を容認した。戦後復興を成し遂げたとの自負があったからである。しかし、ピレーは滞在を締めくくる演説で、スリランカ政府は権威主義的な傾向にあると歯に衣着せぬ演説を行った<sup>(16)</sup>。9月には人権問題に対するスリランカの取り組みが遅いと批判し、2014年3月までにさらなる進展がなければ国際的な審問を行うべきと繰り返し主張している。

内戦終結後の国民和解や復興に関するスリランカ政府の方向性と国際社会の求める方向性には相変わらず齟齬があるようにみえた。

#### 8. 2014年——3月国連決議、国際調査をめぐる攻防——

2014年2月24日、国連人権高等弁務官のピレーは、最終報告書<sup>(17)</sup>でスリランカ政府がLLRCの勧告をほとんど実行していないと切り捨て、スリランカ政府には政治的な意思が不足しており、自国による調査は不可能であるとしてスリランカにあらためて国際的な調査団の受入れを求めた。アメリカは3年連続して国連決議案を提出することになった。

これに対してスリランカ政府はLLRCの実施状況について反論し、国際調査実施を拒否した。スリランカ政府は、同時に国連人権理事会理事国への働きかけを強化した。インドに対しても賛成票を投じないように働きかけがなされたが、国内で選挙を間近に控えていたインドはタミル・ナードゥ州のタミル人の感情に配慮し、スリランカに対して逆にプレッシャーをかけた。国内ではコロンボの国連施設が入居している建物の前で、アメリカによる決議に対する抗議デモが行われた。国内各地で愛国心に訴えるような呼びかけが盛んになされた。住民運動など反政府的な動き<sup>(18)</sup>も、スリランカを貶めようとする外国の陰謀であると解釈する報道がなされた。

スリランカに人権問題に関する国際調査を求める厳しい決議 (A/HRC/25/L1/Rev.1) は、賛成23、反対12、棄権12で採択された。これに対してラージャバクサは国際調査を拒否する旨の発言をしている。採択にあたり注目された動きは、過去の2回の決議には賛成票を投じていたインドが最終的に棄権した

ことである。インドは、国際調査はスリランカが和解を促進するのを阻害し、国内の状況を複雑化するという理由で棄権したが、スリランカで中国の存在感が高まっていることから、賛成票を投じることで中国依存がさらに高まる、という懸念があったとされる（第5章参照）。

その後の調査に関しては、スリランカがビザの発給を拒否するなど、調査団を受け入れない姿勢を強固にしている一方で、OHCHR側ではニューヨーク、ジュネーブ、バンコクなどを拠点に面談や電話、ビデオ、スカイプなどによる証拠収集を行うとした。

### 9. 2015年——シリセーナ／ウィクレマシンハ新政権——

以上でみたように、内戦中・内戦末期および内戦直後の人権・人道上の問題に関する国際調査や勧告の実施を求める国際社会に対して、ラージャパクサ政権は強硬に反対してきた。これに対して新政権は、前政権とのちがいを明らかにするためにも人権・人道上の問題にも積極的に取り組んでいるようにみえる。そして、国際社会に向けてのアピールに関して、滑り出しはきわめて順調である。その一方で国内における具体的な和解策はそれほど進展をみせていない。

#### 〔国内〕

2015年1月、新政権発足直後、チャンドラシリ北部州知事が解任されH.M.G.S. パリハッカーラが任命された<sup>(19)</sup>。パリハッカーラはLLRCの委員も務めたが、すでに述べたように、就任時にはかつて軍の非人道的行為を弁護し続けたことから批判を浴びた経緯がある。パリハッカーラは軍人ではないが、ヴィグネスヴァラン州主席大臣や州評議会からすればまだ不満の残る人事であった。タミル側に理解を示しつつも、シンハラ人への配慮を怠れない新政権の意図が現れた人事となった。

北部州議会は2月9日、過去の政権がタミル人の集団殺戮<sup>きつりく</sup>を行ってきたと非難するとともに、国連人権高等弁務官に対して調査報告の予定どおりの提出を求める決議を採択した<sup>(20)</sup>。

総選挙後の2015年10月、政治犯としてとらえられているタミル人らが釈放を求めて全国の刑務所・拘置所でハンストを行った。彼らのなかには、罪状を

知らされないまま何年も拘留されているものもあり、不満が溜まっていたとみられる。政府は釈放を約束したが、実際に釈放された囚人は少なかった。保釈措置がとられたが、誰も身請人がいない・保釈金が払えないという理由で刑務所に逆戻りするケースもあった。

10月以降、新政権は徐々に具体的な動きにつながるような取り組みをみせ始めた。10月、国連の人権報告書、ウダラガマ委員会（2006年任命）、拉致・失踪者調査（パナラガマ）委員会（2013年任命）の報告書が国会に提出された。これまで委員会の報告書は、ラージャパクサに提出されても公表されていなかったため歓迎された。ただ、パナラガマ報告書ではこれまでの政府の見解と同様に、2011国連専門家委員会（ダルスマン）報告の、「戦争末期に民間人4万人が死亡」を信憑性がないと述べた<sup>(21)</sup>。

ウダラガマ委員会報告ではフランスNGO職員殺害について、警察の捜査が専門性を欠いていたことを指摘したうえで、すべての警察・軍の訓練計画に人権や国際人権法を組み込むべきと提言した<sup>(22)</sup>。

2015年11月、政府は親LTTE団体の活動禁止措置解除を発表した。2014年3月に16団体と424人の個人が非合法化されていた<sup>(23)</sup>ものである。これによって8団体のみが非合法団体ということになった。サマラウィーラ外相は、シリセーナが真剣に和解問題に取り組んでいる状況下において重要であると述べている<sup>(24)</sup>。その一方で、翌日にはオバマ米大統領の上級顧問で国連の虐殺問題担当のサマンサ・パワーが予定されており、その対策ともみえた。

#### 〔国際社会向け〕

内戦中の人権・人道法上の問題について、国際社会は、スリランカの国内手続き・国内法に信頼がおけないという理由から国際調査を要求してきた。前政権はLLRCの勧告を実施していることなどを理由に国際調査を拒否してきた。シリセーナ／ウィクレマシンハ体制の方針も基本的に同一である。しかし、以下に示すように国際社会からは新政権の取り組みはおおむね歓迎されている。

2015年1月19日、ウィクレマシンハは、スリランカは国際刑事裁判所ローマ規定<sup>(25)</sup>に署名していないので、スリランカ国内法に従う、しかし、新政府は国連人権理事会および関心をもつメンバーと人権問題に関して合意が形成できるように積極的に行動する、と声明を出した<sup>(26)</sup>。

2月、訪米中のサマラウィーラ外相も前政権とのちがいをアピールし、国連に対して前年の人権理事会で義務づけられた報告書提出延期を要請して、脆弱な移行期であるという理由で認められた<sup>(27)</sup>。

同月、政府は、南アフリカの真実和解委員会をモデルとした機構を設置し、民族紛争の被害者への補償や民族間の和解促進に取り組むこと、その際にディアスポラ（在外スリランカ人）の協力を得ること、証人保護法（Assistance and Protection to Victims and Witnesses Bill）を整備すること、などを明らかにした。2月24日には、南アフリカ国際関係・協力副大臣が、和解に関する南アフリカの経験について話し合うために来訪した。

ジェフレイ・フェルトマン（Jeffrey Feltman）国連政務局長（UN Under-Secretary-General for Political Affairs）がスリランカを初訪問し、2月28日にはシリセーナに100日プログラムの遂行への支持を表明した。また内戦中の人権侵害事案を国内で捜査・訴追するために、これに見合った法整備をするよう助言した。同時に、フェルトマン局長は証人保護法の制定を歓迎するとともに、情報公開法制定の必要性を訴えた。

フェルトマン国連政務局長は3月11日、新政権のこれまでの取り組みを称え、スリランカは、国際社会の基準に見合った信頼できる国内和解プロセスを設立するという歴史的な機会を迎えているとの声明を発表した。

3月のシリセーナのイギリス訪問では、ミリバンド英国労働党党首、キャメロン英国首相らに新政権の取り組みについて説明し、和解に向けてイギリスからの支持を要請した。イギリスには、タミル人ディアスポラが多く居住しており、関心も高いからである、

3月に発表されたイギリス外務省（FCO）の「人権と民主主義報告2014」では全体的に少々の改善がみられるものの、表現・集会の自由、北・東部など内戦地域におけるタミル人に対する制限などいまだに懸念点があるとした。

その後、2015年7月に発表されたイギリス外務省人権状況報告書では、政権交代後、スリランカの人権問題は改善され、海外に居住せざるを得なかったジャーナリストが招かれ、禁止されていたウェブサイトが解禁になるなど表現の自由に改善がみられたこと、外国人の北部訪問が自由になったこと、NGO事務局が国防省の管轄下から政策立案・経済省（Ministry of Policy Planning and Economic Affairs）に移されたこと、などが評価された<sup>(28)</sup>。



このように国際社会において好評価を得てきた新政権であったが、新政権が最重要とみなしたのは国連人権理事会だった。9月16日、OHCHRは2014年の国連人権理事会の決議を受けて作成された報告書を発表した。報告書では2002年から2011年の内戦中および内戦終結前後に政府とLTTEが犯した重大な人権侵害について述べられ、スリランカ政府が加害者としての責任をとらないでいる点が強調された。具体的な提案としては、政治的な影響を受けない独立した捜査・訴追機関と国際的な判事・検事・弁護団・捜査官からなるハイブリッド特別法廷の設置が勧告された。

理事会決議案草案も報告書に従っており、スリランカ国内外の専門家で構成される特別法廷が設置される可能性もっていた。

人権理事会では、前政権が決議に強硬に反対していたのに対して、一転してスリランカも共同提案に加わることになった。前政権では考えられない展開であった。スリランカが共同提案したことを、イギリス代表は「歴史的」と表現し<sup>(29)</sup> 歓迎している。決議は、中国やパキスタンなども支持する結果となり、全会一致で採択された。決議内容は、土地の返還、テロ防止法の廃止、強制失跡防止条約の批准、国内外の判事・検事・弁護団・捜査官を含む独立した司法機関の設立などである。

ラージャパクサ政権下では、内戦中・内戦末期の人権侵害・人道上の問題に関して国際社会と激しい対立がみられた。それは3度にわたって国連人権理事会で対スリランカ決議が採択されたことから明らかである。

ラージャパクサ政権下ではLLRCによる勧告も作成され、それに基づく政策が実施されたが、それらの多くは地雷除去や国内避難民の帰還、LTTE兵士のリハビリなどであった。内戦の被害者らの救済や補償でなかったことから、北部タミル人らの不満は解消されているとはいえない。

シリセーナ／ウイクレマシンハ政権成立後は国際社会との関係は改善し、国連人権理事会の場でもスリランカが共同提案国になるなど、これまでになく展開となった。ただ、決議内容について国内的には、決議内容の独立した司法機関は特別法廷ではないと説明されている。これから国内向けにどう折り合いをつけるか、具体的な行動がなされるか注目される。

【注】

- (1) 調査の対象となったのは、ラクシマン・カディルガマル外相暗殺、2006年8月のムトゥールのムスリム殺害、2005年12月のジョセフ・パララジャシingham (Joseph Pararajasingham) 殺害、2006年1月のトリンコマリーにおける若者5人殺害、2006年8月のスリランカ平和セクレタリアットの副事務局長殺害などを含む。
- (2) <https://www.hrw.org/report/2007/01/23/complicit-crime/state-collusion-abductions-and-child-recruitment-karuna-group>
- (3) *The Sunday Leader*, 2009年3月15日付け, “Clinton Expresses Concern over Increasing Loss of Life in the Northern “Safe Zone”” <http://www.thesundayleader.lk/20090315/NEWS.HTM>
- (4) <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=30175#.VwCpCqSLSbg>
- (5) <http://www.un.org/press/en/2009/sg2151.doc.htm> (2015年12月13日アクセス)。
- (6) [https://www.youtube.com/watch?v=y2c9KZb\\_bo4&oref=https%3A%2F%2Fwww.youtube.com%2Fwatch%3Fv%3Dy2c9KZb\\_bo4&has\\_verified=1](https://www.youtube.com/watch?v=y2c9KZb_bo4&oref=https%3A%2F%2Fwww.youtube.com%2Fwatch%3Fv%3Dy2c9KZb_bo4&has_verified=1)
- (7) <http://www.channel4.com/programmes/sri-lankas-killing-fields> (2015年2月19日アクセス)。
- (8) [http://www.sangam.org/2012/01/TNA\\_LLRC\\_Response.pdf](http://www.sangam.org/2012/01/TNA_LLRC_Response.pdf)
- (9) [http://www.priu.gov.lk/news\\_update/Current\\_Affairs/ca201207/20120726national\\_plan\\_action.htm](http://www.priu.gov.lk/news_update/Current_Affairs/ca201207/20120726national_plan_action.htm)
- (10) [http://www.defence.lk/news/pdf/EVE2011\\_FinalReport.pdf](http://www.defence.lk/news/pdf/EVE2011_FinalReport.pdf) (p19, Table3.1.14)。
- (11) [http://www.un.org/News/dh/infocus/Sri\\_Lanka/The\\_Internal\\_Review\\_Panel\\_report\\_on\\_Sri\\_Lanka.pdf](http://www.un.org/News/dh/infocus/Sri_Lanka/The_Internal_Review_Panel_report_on_Sri_Lanka.pdf)
- (12) <http://www.channel4.com/programmes/no-fire-zone/on-demand> (2015年2月19日アクセス)。
- (13) <http://www.dailymirror.lk/25876/envoy-claims-photos-morphed-while-jayalalitha-cries-war-crimes>
- (14) チャンドラシリは2002~2003年および2005年12月~2009年にジャフナに本拠地をおく第52部隊に属しており、LTTEとの戦闘に直接かかわっている。
- (15) *Daily News*, 2013年3月22日付け, “LLRC Recommendations: over 50pc Implemented” (<http://archives.dailynews.lk/2013/03/22/news15.asp>)。
- (16) <http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=13673>
- (17) OHCHR, Promoting Reconciliation and Accountability in Sri Lanka (A/HRC/25/23).
- (18) 3月16日のコロombo県ハンウェッラ住民が組織した、近隣のゴム製品工場の排水による土壌汚染に抗議するデモなど。
- (19) 同時に任命されたのは、東部州知事にAustin Fernando (SLAS出身。2002年停戦協定下で国防次官を務めた)、サバラガムワ州知事にB.M.A.R. Perera, 中央州知事にSurangani Ellawala, 北西部州知事にMohan Wijewickrama, 北中央州知事にP.B.

Dissanayake, ウヴァ州知事にM.G. Jayasingheとなった。

- ⑳ [https://www.tamilnet.com/img/publish/2015/02/NPC\\_Resolution\\_on\\_Tamil\\_Genocide\\_v2.pdf](https://www.tamilnet.com/img/publish/2015/02/NPC_Resolution_on_Tamil_Genocide_v2.pdf)
- ㉑ <https://www.parliament.lk/uploads/documents/paperspresented/report-of-paranagama.pdf>
- ㉒ *Daily FT*, 2015年10月21日付け, “P’ment to Debate Findings of Final Phase of War” <http://www.ft.lk/article/486169/P-ment-to-debate-findings-of-final-phase-of-war>
- ㉓ <https://terroristinformation.files.wordpress.com/2014/05/1373-gazette-english.pdf>
- ㉔ <http://www.dailymirror.lk/96375/govt-lifts-ban-on-several-pro-ltte-outfits#sthash.bA9b8eVo.dpuf>
- ㉕ 対象は、集団殺害行為（ジェノサイド）、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪など。締約国は国際刑事裁判所の検察官に事態を付託、安全保障理事会が国際刑事裁判所の検察官に事態を付託する、あるいは国際刑事裁判所の検察官が捜査を開始することになる。
- ㉖ <http://www.dailymirror.lk/61623/govt-to-engage-with-unhrc#sthash.TFZi4jVX.dpuf>
- ㉗ <http://www.dailymirror.lk/63517/ells-int-l-community#sthash.E9iX73Da.dpuf>
- ㉘ このほか、ラサンタ・ウィクレマトウンガ殺害事件や、2010年に失踪したジャーナリストのプラギータ・エクネリゴダ（Prageeth Eknaligoda）の調査再開を命令、大統領と首相の出席するイベントでタミル語の国歌斉唱がなされたこと（3月23日、ジャフナ）で、実質的にタミル語での国歌斉唱が認められたこと、3月30日、TNA議員のナダラージャ・ラヴィラジ（Nadarajah Raviraj）殺害容疑で海軍兵士3人が逮捕されたこと、PTA違反で2014年以来拘留されていた活動家ら9人が3月10日に解放されたことなども評価された。
- ㉙ <https://www.gov.uk/government/news/uk-welcomes-un-human-rights-council-resolution-on-sri-lanka>